

各軽費老人ホーム 施設長

福岡市福祉局高齢社会部事業者指導課長

老人福祉施設に係る事故報告書の様式及び提出方法の変更について（通知）

福岡市老人福祉施設事故報告書の様式を改正するとともに、福岡市への提出方法を変更しましたのでお知らせいたします。今後は新様式を用い、原則、福岡市電子申請システムにて報告をお願いいたします。

報告書の提出方法については下記 1 をご参照ください。福祉局事業者指導課への電子メール等による提出は不要となりますので、ご注意ください。

なお、本変更に伴い、「福岡市老人福祉施設事故報告要領」の改正を行っております（「9 報告書及び作成方法」部分等）のでご確認ください。

1 提出方法

- （1）市ホームページ、下記 URL またはコードから、電子申請システムにアクセスする。
- （2）ログインし、事故報告書をアップロードする（1 度に 5 件まで報告書のアップロードが可能）。
事故報告の詳細を別途作成している場合は、当該資料もアップロードしてください。

2 電子申請システム URL ・コード

<https://ttzk.graffer.jp/city-fukuoka/smart-apply/apply-procedure-alias/jikohoukoku-keihi>



電子申請システム

3 送付資料

- （1）福岡市老人福祉施設事故報告書（改正後の新様式）
- （2）福岡市老人福祉施設事故報告要領新旧対照表（令和 6 年 8 月 1 日施行）
- （3）（改正後全文）福岡市老人福祉施設事故報告要領

【問い合わせ先】

〒810-8620 福岡市中央区天神 1-8-1
福岡市 福祉局 高齢社会部 事業者指導課
施設指導係 TEL：092-711-4319